

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和2年11月16日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市南区久世中久世町4丁目69番地
氏名 岡田自動車株式会社 代表取締役 岡田圭二

2 開発事業区域の位置

向日市鶏冠井町清水1番3、2番、3番

3 開発基本計画受付番号

第 22 号

4 開発事業区域の面積

1098.15㎡

5 開発基本計画の名称

岡田自動車新築工事

6 予定建築物の用途

工場兼事務所

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設部 都市計画課

8 縦覧期間

令和2年11月16日から令和2年11月29日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

令和2年11月29日（日）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

